## 規則

興行場法施行 細則 の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十二月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

## 埼玉県規則第八十九号

興行場法施行細則の一部を改正する規則

興行場法施行細 則 (昭和五十九年埼玉県規則第六十四 | 号  $\mathcal{O}$ 部を次  $\mathcal{O}$ ように改

正する。

第一条に次の一号を加える。

兀 法第二条第 項  $\mathcal{O}$ 許可を受けて興行場営業を営む者 から当該興行場営業を

り受けた場合にあ 0 ては、 当該興行場営業を譲り受けた ことを証 古る書

第十八号) 第三条第一号中 第二百四十七条第五 「戸籍謄本」 の 下 に 項の規定により交付を受けた同条第一項に規定する 「又は 不動産登記規 則 (平成十七年法務 省令

法定相続情報一覧図の写し」を加える。

第六条を削る。

様式第一号を次のように改める。

興行場営業許可申請書					
			年	月 日	
(宛先)					
埼玉県 保健所長					
	住所				
氏名又は名称及び代表者の氏名					
	電話				
次のとおり営業の許可を受けたいので、申請します。					
1興行場の名称					
2 興行場の所在地			(電話	)	
3 興行場の種別	映画館	映画館 スポーツ施設 その他( )			
4 入場定員数 椅	子席 人	座り席 人	立見席 人	計 人	
5 興行場の構造設備	別紙のとおり				
6 建築確認の有無			(1) 検査済記		
有	(年月	日第 号)	(2) 検査済詞		
			(理由	)	
無	(理由			)	
7 衛生に関する業務に	住 所				
係る責任者	氏 名				
8 営業開始予定年月日	年	月日	1		
9 仮設又は臨時の興行	年	月目	月 日から		
場の興行期間	年	月 5	月日まで		
10 申請理由の別		新規 · 営業譲渡			
11 (営業譲渡の場合) 3~6につい て既存の営業からの変更の有無 変更あり ・ 変更なし					

- 添付書類 1 建物の配置図、各階の平面図、観覧席の配置図及び便所等の位置を示す 図面
  - 2 興行場の周囲200メートル以内の排水路及び住宅等の状況を示す見取図

- 3 法人にあつては、定款又は寄附行為
- 4 興行場営業を営む者から当該興行場営業を譲り受けた場合にあつては、 当該興行場営業を譲り受けたことを証する書類
- 注 1 興行場法第 2 条第 1 項の許可を受けて興行場営業を営む者から当該興行場営業を譲り受けた者は、枠内  $3\sim6$  の事項のうち変更がない事項の記載を省略することができます。
  - 2 法人の場合は、登記事項証明書を提示してください。

付 書類とし 様 式第三号中 屈 (相続) て次 のように 厘  $\sqsubseteq$ に、 广 加える。 \_ H 畆 、一代光 啷 を 「宛先」 に改め、 屈 を 凰 を削 广 り、 越 同 胍 様 式 に添

添付書類 機 |-舥  $\mathbb{I}$ ŋ 項の規定に 籍謄本 覧図の写し  $\widehat{\mathbb{I}}$ 9-籍全部事項証明書) 5 交付を受けた同条 X1X 舥 1項に規定す 不動産登 記規則  $\mathcal{O}$ 徭 法定相続情  $\sim$ 4 ~

 $\sim$ 掘运 ては、 盐 続人が2 業を営む者の地位を承継すべき相続人 その全員の同意書 人以上 H  $\mathcal{O}$ 場合におい Y N  $\wedge$ 9  $\subset$  $\forall$ て選定された者に III の同意 ( Y ٦ 5 歐 汽 . H

式 に添付書類と 様 絲 式第四号中 国 (合併 して次の 層 分割) 仁 ように に、 譃 加える。 胍 「あて先」 辮 承 を 絲 「宛先」 国 に改 を め、 歐 仁 郝 を削 渱 り、 翭 同 様

添付書類  $\mathcal{Z}$  $\Box \triangleright$ 興行場営業を承継した法人の定款又は寄附行為の写し 併後存続す る法人若し くは合併に ٦ 5 焽 K N 75  $\mathcal{O}$ 法人又は分割に ٦

様 式第五号中 「あて先」 を 「淘先」に改め、 添付書類 廃止の場合にあつては、 を削り、 一注 興行場営業許可 廃止の場合は

注 法人の名称、所在地又は代表者を変更した場合

**#** 

픠

書を添付す

B

1

 $\cap$ 

を

に改める。

にあつては、登記事項証明書を提示してください。」

様式第六号を削る。

附則

- 1 この規則は、令和二年十二月十五日から施行する。
- 2 間、 この 所要の 規則による改正前 調 整をして使用  $\mathcal{O}$ 興行場法施行細 することができる。 則に定める 様 式 に ょ る用紙 は、 当 分